

公明党、政務調査費 32,206,656 円、区に返還

2009年9月7日、住民訴訟の結審の2日前になって、公明党区議団は訴訟で返還請求を求められていた平成14年から平成17年度の旅行費・飲食費など総額3220万6656円を区に返還しました（返還金のなかには延滞金1110万7175円も含まれます）。

翌朝の新聞各社の報道によれば、公明党区議団は返還の理由について、「訴訟を終わらせるために返還した」と新聞社に説明した模様です。

訴訟において、政務調査費の使途について何らの説明も資料提出もできず、審理終結の直前になって全額返済に追い込まれたにもかかわらず、公明党区議団からは最後の最後まで反省の弁も、区民に向けた説明も一切ないままです。

なお、公明党区議団は、平成13年度の政務調査費の支出分361万7227円についても、区に対して返還を申し出ましたが、区長は「時効成立」を理由にその受け取りを拒否しました。